

平成 29 年 11 月 1 日

イオン健康保険組合  
加入者様

イオン健康保険組合

## 平成 29 年「台風 21 号に係る災害救助法の適用」について

平成 29 年 10 月に発生した台風 21 号により、住家に多数の被害が生じたため、三重県は 2 市町、京都府は 1 市、和歌山県は 1 市に災害救助法の適用が決定されました。下記の通りの取扱いとなっておりますので、被災された被保険者へお知らせいたします。

### 記

#### 1. 被保険者証の取扱いについて

今般の台風 21 号により被災され、被保険者証等を紛失あるいはご家庭に残されたまま避難されていることで、保険医療機関に被保険者証等を提示できない場合においては、氏名、生年月日、事業所名を保険医療機関等の窓口で申し立てることにより、受診できる取扱を講じられております。

#### 2. 被保険者証の再交付について

今般の台風 21 号により被災され、下記災害救助法適用市町村に現住所があるイオン健康保険組合の加入者の方で、被保険者証を紛失された場合は別紙「被保険者証再交付申請書」を各事業所(イオン化\*(株)BS 業務部)社会保険担当経由でイオン健康保険組合へご提出いただくことで、速やかに被保険者証等を再交付いたします。

なお、再交付申請書の記入に当たっては、通常、再交付手数料の振込み、誓約書の添付を必要としておりますが、「再交付を申請する理由」として今般の台風 21 号により被災された旨をご記入いただければ、再交付手数料の振込み、誓約書の添付は不要といたします。

#### 【内閣府による第 4 報】

災害救助法適用市町村	法適用日	備考
【三重県】 伊勢市（いせし） 渡会郡玉城町 （わたらいぐんたまきちょう）	10 月 22 日 10 月 22 日	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 1 号適用
【京都府】 舞鶴市（まいづるし）	10 月 22 日	
【和歌山県】 新宮市（しんぐうし）	10 月 21 日	

#### 【 問合せ先 】

イオン健康保険組合 TEL : 043-212-6048 担当 : 池谷、立川

e メール : [iketani-k@aeonpeople.biz](mailto:iketani-k@aeonpeople.biz)

以上